

附属機関等の概要

(令和2年3月31日現在)

附属機関等の名称	境川修景整備検討会
設置根拠	境川修景整備検討会設置要綱 第1条
設置の趣旨、必要性等	一級河川 利根川水系 境川における修景整備の検討を行う。
設置年月日	令和元年10月3日
所管事項	(1) 境川修景整備に係わる検討に関すること (2) その他会長が特に必要と認める事項に関すること
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	—
非公開の根拠	—
委員の人数・任期	6名・計画が策定されるまで
委員の報酬等	会長 9,500円/日額 副会長9,000円/日額 (市職員は対象外とする)
所管部署	都市整備部 道路整備課 河川海岸係 電話 047-351-1111 内線 18256
備考	河川管理者として、千葉県葛南土木事務所がオブザーバーで参加。 令和2年3月31日廃止。